

2020年度以降のクレジットカード取引等におけるセキュリティ対策の取組方針 を取りまとめました

クレジットカード取引セキュリティ対策協議会

「クレジットカード取引セキュリティ対策協議会(以下「協議会」という)(議長 中央大学法科大学院 笠井教授)」では、クレジットカード取引に関する事業者が取組むべきセキュリティ対策を定めた「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」(以下「実行計画」)の実施期限経過後の関係事業者が取組むべきセキュリティ対策を取りまとめました。

1. クレジットカード・セキュリティガイドライン^(注1)の策定

実行計画の推進により、各関係事業者によるセキュリティ対策が進展する一方、クレジットカードの不正利用等の手口も多様化・巧妙化しており、クレジットカードの不正利用被害額は未だに増加傾向にあります。

健全なクレジットカード取引が確保される環境を整備するためには、実行計画の実施期限である2020年3月以降においても不正利用の発生状況等に応じたセキュリティ対策の継続的な検討や、実施は必須であるところ、今般、クレジットカード取引の関係事業者が実施すべきセキュリティ対策を「クレジットカード・セキュリティガイドライン(以下「本ガイドライン」という)」として取りまとめました。

本ガイドラインは、割賦販売法で定められるセキュリティ対策にかかる措置の実務上の指針として位置付けられ、本ガイドラインに掲げる措置又は同等以上の措置を講じている場合には、同法で定める必要かつ適切な措置が講じられていると認められるものです。

協議会では、我が国のキャッシュレス社会のさらなる安全・安心なクレジットカード利用環境の実現が図られるよう、引き続きクレジットカード取引に関する幅広い事業者と連携しつつ、セキュリティ対策の強化に向けた取組を推進してまいります。

2. クレジットカード取引等におけるセキュリティ対策の現状と2020年度以降の取組について^(注2)

多様化・巧妙化する手口によるクレジットカードの情報漏えいや不正利用被害の発生状況、新たな決済サービスの進展等を踏まえ、引き続き「国際水準のセキュリティ環境」の整備とその維持を図るとともに、クレジットカード取引の環境変化や不正利用の手口の変遷等にも対応していくことを目標に、今後、次の事項に取組んでまいります。

(1) 非対面不正利用への対策

EC加盟店では一定の対策を講じているにもかかわらず不正利用被害を防ぎきれない場合等もあります。運用面も含めたセキュリティ対策の検証を行うとともに、より実効性のある対策の検討と関係事業者による対策の実施の検討を行います。

(2) 関係事業者におけるカード情報保護対策の推進の加速化及び維持管理

未対応先、もしくは新たに市場に参入してくる事業者について、必要なセキュリティ対策を講じたうえで参入するよう働きかけを行ってまいります。

既に対策を導入した事業者についても、導入した対策が常に効力を発揮できるよう対策の維持・管理の取組を求めてまいります。

ウェブサイト構築上の脆弱性を狙った漏えい事案に対しても、関係事業者による適切な対応を求めてまいります。

(3) 新たな決済サービス等におけるセキュリティ対策

コード決済サービス等のクレジットカードを紐づけた新たな決済サービスにおいて、不正利用被害が発生したことを踏まえ、(一社)キャッシュレス推進協議会の対策も踏まえた対応策を検討し、それぞれの関係事業者が防止に向けた対応策を実施してまいります。

PSP やコード決済サービス事業者、EC モール事業者、さらには、それらの事業者から委託を受けて大量のクレジットカード番号等を取り扱う事業者におけるカード情報保護の対策を検討してまいります。

(4) 実効性のある消費者啓発の実施

カード会員の協力が必要なものや、消費者を直接狙った手口への自衛のために求められる行動等について周知・啓発を行ってまいります。

(注1) クレジットカード・セキュリティガイドライン

公表版 https://www.j-credit.or.jp/security/pdf/plan_2020.pdf

概要版 https://www.j-credit.or.jp/security/pdf/overview_2020.pdf

(注2) クレジットカード取引等におけるセキュリティ対策の現状と2020年度以降の取組について

本編 https://www.j-credit.or.jp/security/pdf/efforts_main_2020.pdf

概要版 https://www.j-credit.or.jp/security/pdf/efforts_overview_2020.pdf

◎お問い合わせは下記までお願いいたします。

クレジット取引セキュリティ対策協議会 事務局

一般社団法人日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号 住生日本橋小網町ビル

TEL 03-5643-0011

投稿先：東商記者クラブ・日銀記者クラブ